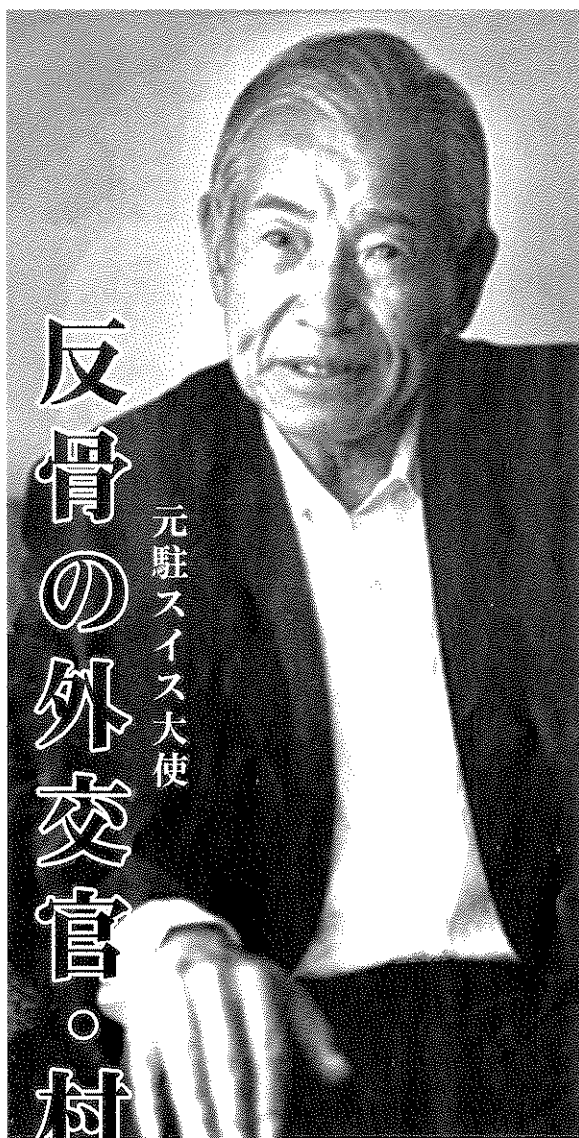


反核医師ジャーナル

第67号 発行:核戦争に反対する医師の会・愛知

2013年 3月30日
vol.32 No.1

(名古屋市昭和区妙見町19-2)
愛知県保険医会館気付
TEL052-832-1345



反骨の外交官。村田光平

元駐スイス大使

31周年記念講演会

原子力と日本病

—世界を脅かす

福島原発事故処理の現状—

▼日時 5月18日(土)

午後2時30分～4時30分

▼場所 愛知県保険医協会伏見会議室

(名古屋市中区錦1-13-26 名古屋伏見スクエアビル9階)

1999年、脱原発の立場を表明したことでスイス大使を辞することに。以来、脱原発と経済至上主義脱却を国内のみならず世界に向けて発信し続けている。

特に福島事故後は「民事、軍事を問わない核廃絶の実現への貢献は日本の歴史的使命である」との信念に基づき、その具体的第一歩として国連倫理サミットの開催による地球倫理の確立を呼びかけている。

原発事故避難者の思いに寄りそおう

健康相談会を開催

反核医師の会では、「あらゆる可能性を排除せず、住民の健康を守る」という立場で、東日本大震災後、福島原発事故による被ばくを避け、愛知県内に避難している方からの健康相談、受診の相談にのっている。

内部被ばくの学習・

健康相談会を開催

九月十七日(祝・月)の午後、核戦争に反対する医師の会・愛



学習講演会講師の平野治和氏

知と、愛知県保険医協会・愛知県民主医療機関連合会の共催で「福島原発事故と内部被ばく」についての学習と健康相談会」を東別院会館会議室(名古屋市中区)で開催した。

被災三県をはじめ関東近辺からの愛知県内への避難者は、愛知県被災者支援センターが把握しているだけでも約五百五十世帯、千二百人いる。その中には福島原発事故による健康被害を心配しての避難者もあり、「子ども健康に不安を感じる」「甲状腺などの検査をしてくれる医療機関を紹介して欲しい」といっ

避難者の相談にのる徳田反核医師の会代表(右奥)と土井事務局長(左奥)



た相談が愛知民医連に寄せられていた。今回の企画は内部被ばくについての学習と個々の健康不安について相談できる機会として被災者向けに設けた。子どもとともに避難しているお母さんや医療関係者を含め五十人が参加した。はじめに「福島原発事故と内部被ばく」と題し平野治和氏(福

井県・光陽生協病院院長)の講演を聞き、質問や意見交換を行った。

参加者からは「検査や相談を受けてくれるお医者さんはどこにいるのか」「子どもの健康が心配でとにかく避難してきた。『考えすぎ』と言わず、受け止めて欲しい」といった思いが語られた。

閉会のあいさつで中川武夫反核医師の会事務局長が「避難者の皆さんの思いに寄り添い、長

期的に一緒にこの問題に取り組んでいきたい」と述べた。その後個別相談にうつり、五人からの相談に医師・放射線技師が対応した。

参加者の感想には、「何人ものお医者様が参加されていることで、関心を持っていただけていたことが、とても嬉しい気持ちになりました」「このような会がもっとこまめに行われていくことを望みます」といった声が寄せられた。

3・11明日につなげる

大集会に参加

健康相談のブースを担当

東日本大震災と福島原発事故

くって準備にあたった。

から二年を前に、原発ゼロや被災地復興をかかげて、三月三日(日)「さよなら原発」愛知三・一・明日につなげる大集会」が名古屋市中区の久屋市民広場一帯で開かれ、約五千人が参加した。

メイン集会では、詩人のアサー・ビナード氏、俳優の山本太郎氏、画家の増山麗奈氏らがスピーチやパフォーマンスを行った。久屋市民広場と隣接するエンゼル広場には、「市民が決めるエネルギー」「震災と原発・心&心交流」などのブースや子ども

この集会は、昨年に続いて二回目で、市民や医療、法律、労組などの団体が実行委員会をつ

広場、模擬店も多数出展された。(3ページへ続く)



支援者を前に横断幕を持つ被爆者（名古屋地裁判）

ノーモアヒバクシャ愛知訴訟

— 原爆症の認定を求めて —

国は内部被曝の過小評価を改め、 司法判断を尊重せよ

現在、名古屋地裁には五人の被爆者が原爆症の認定を求めた裁判を行っている。そして同様の裁判は東京、大阪、広島、熊本でも行われている。

二〇〇三年から二〇一一年十二月まで、全国十七の地方裁判所で提起された原爆症認定集団訴訟を通じて、認定基準の改定・集団訴訟の終結に向けた基本方針に係る確認書を内閣総理大臣と交わすといった成果を上げるとともに、現在厚生労働省で原爆症認定制度のあり方検討会

が設置され、法制度の改正に向けた議論も行われている。しかし、そういった内容を確認したにも関わらず、新しい認定基準の下でも認定の却下が続いており、今回新たな裁判が始まっている。名古屋では二〇一一年の十一月に三人が、二〇一二年三月に一人、二〇一三年二月に

一人と、合計五人が裁判に訴えた。

なぜ認定行政が 変わらないのか

国は原爆被害者の放射線被曝の影響を小さく評価するという立場を変えていないことにある。国は被曝の被害を原爆がピカッと光った時の初期放射線による被曝に狭く限定しており、放射性降下物など残留放射線による被曝または内部被曝について無視、または過小評価している。

現に、昨年十二月に放射線影響研究所(放影研)は、『残留放射線』に関する放影研の見解を発表した。そこには、残留放射線の影響を無視していいという見解が述べられており、福島原発事故を念頭にその影響を否定するコメントがわざわざ添えられている。このノーモアヒバクシャ訴訟のなかで放射線被曝の影響が長期間にわたることや、内部被曝が無視できないことを明らかにし、国の放射線影響を軽視することが重要である。

〈2ページのおつき〉

集会後は、栄―大津通、栄―中電本社前の二コースでパレードが取り組まれ、市民へのアピールを行った。

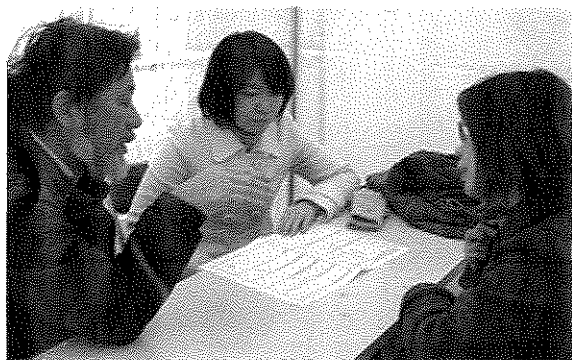
集会の取り組みの中で、「放射線と健康についての相談コーナー」が設けられ、反核医師の会と保険医協会、愛知民医連との共同運営で原発事故で避難している市民の健康相談に対応した。当日は相談に応じるため十人の医師がブースに待機した。

相談に訪れたのは三組で、福島市から名古屋市、栃木県から岡山を経て岐阜県、さいたま市から名古屋市に、それぞれ避難



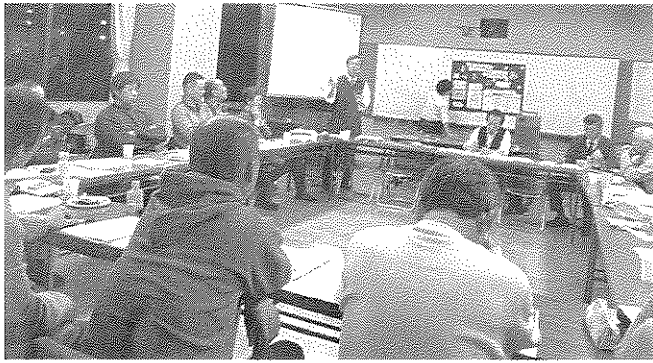
甲状腺の専門医にも参加していただき、相談にのった

子どもの健康への不安を訴える相談者の声に耳を傾けた



した親子。いずれも三歳、五歳などの子どもを抱えた母親で、甲状腺などの健康不安を訴えていた。甲状腺専門医などの医師が二人一組で相談に応じ、子どもの健康で不安に思っていることや、実際にお母さん自身の心配には甲状腺にも触り、相談にのった。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
今後も反核医師の会では「あらゆる可能性を排除せず、住民の健康を守る」という立場で、健康相談活動に取り組んでいく予定だ。



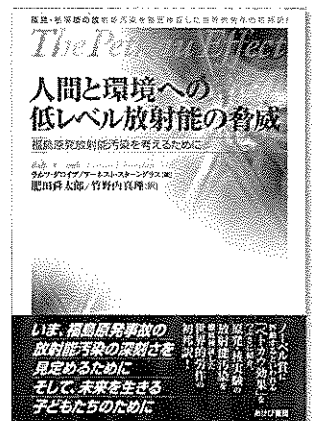
学習会の講師派遣に協力 「福島の人々の内部被曝はようになって いるのか？」テーマに中川事務局長が

名古屋市の保健所で勤務する方々で構成する「えいせい九条の会」からの学習・懇談会への講師派遣の依頼に協力し、十二月五日(水)午後六時三十分から名古屋市女性会館で、中川武夫反核医師の会事務局長が「福島の人々の内部被曝はどうなっているのか？」と題して講師を

務めた。参加は二十四人。

中川氏は東日本大震災による福島第一原発の事故の経過、放射性物質の飛散状況について整理し、外部被曝と内部被曝の違いや、日本政府・ICRP・ECCRRの被曝に対する考えなどを説明し、基本は「おそれ、怖がらず」であると話した。また、全国保険医団体連合会の公害現地調査も利用して十一月に福島県を訪ねて、原発対策の前線基地になっている広野町の「ヴィレッジ」やその周辺で見た「現在の福島」について報告した。

懇談では、被曝を心配して愛知県へ避難してきているお母さんからの話題提供もあり、参加者からは「震災が自分の生活からは遠くなっていた。引き続きの支援が必要だ」という事を改めて実感した。「愛知県内に避難してきている方への支援を取り組みたい」という声がかかれた。



寄稿

低線量被曝について 理解を深める、おすすめ の書

北区 徳田 秋

この書物の原題「The Petkau Effect (ペトカウ効果)」にある「ペトカウ」という人物の名をご存じだろうか。

アブラハム・ペトカウ博士(一九三〇〜二〇一一)はカナダ出身、マニトバ大学の理学部と医学部を卒業。カナダ原子力公社(AECL)の研究員として、チヨークリバー原発に勤務、のちAECLの医学・生物物理学主任に就任。

一九七二年、まったく偶然に、低レベル放射線被曝における「逆線量率効果」を発見した。生物物理学の実験を数々手がけ、在

R・グロイブ/E・スターングラス共著
肥田舜太郎・竹野内真理 訳
あけび書房、3800円

職中に九十二篇の論文を発表している。
一九八九年、政府からの研究費が打ち切られ、以後放射線研究を断念し

康障害についての関心がかつてなく高まっているが、それに対して正確な知見が提供されているとはいえない。
以前から直接外部被曝については、諸家の概ね一致した見解が得られ、広く理解されてきたが、体内に摂取された放射性物質が生体に及ぼす影響についてはこれまで冷淡に扱われてきた。

て、二〇一〇年に引退するまで、自ら開設した診療所の医師として働き、引退の翌年一月急逝。
著者の一人、ラルフ・グロイブ氏(一九二一〜二〇〇八)はスイス生れ、チューリッヒ工科大学出身の化学工学開発エンジニア。国際的環境保護の分野で活躍し、IPPNW/PSRSイス支部のメンバーであった。共著者のアーネスト・スターングラス博士(一九二三〜)はドイツ生れ、ピッツバーグ大学医学部放射線科名誉教授で、専門は放射線物理。核実験の死の灰や原子炉からの放射性放出物による人体の健康、ことに胎児や幼児への影響について広範な疫学調査を行った。著書に「死に過ぎた赤ん坊―低レベル放射線の恐怖」(邦訳肥田舜太郎、一九七八年、時事通信社)がある。

ペトカウ氏の業績は、この分野における嚆矢であり、最近ようやく注目を集めることにはなったが、まだその詳細を知る人はいたって少ない。
氏の研究は多方面にわたるが、注目すべき点を挙げれば、染色体だけでなく、細胞膜や原形質にも無視できない影響があること、とくに低線量被曝による活性酸素に関する叙述には説得力がある。

翻訳された肥田舜太郎氏について多く語る必要はないであろう。多年にわたって生存被曝者の健康管理に携わる中で、早くから内部低レベル被曝の存在に気づき、多忙にもかかわらず本書の訳出を達成された。貴重な本書が広く読まれることを望んでやまない。

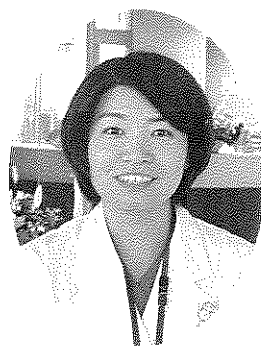
放射能への恐ろしさ実感

チェルノブイリドイツ環境政策ツアーに参加

愛知民医連 研修医 長谷川 千穂



チュエルノブイリ博物館展示品
除染作業服など



全日本民医連は二〇一二年九月二十二日から九日間の日程で「チェルノブイリ、ドイツ環境政策ツアー」を実施し、二十二人が参加した。愛知民医連から参加した長谷川千穂氏の感想を掲載する。(「愛知民医連」十月号から転載)

去る九月二十二日から九月三十日までの九日間、全日本民医連主催の「チェルノブイリ、ドイツ環境政策ツアー」に参加してきました。

チェルノブイリの原発事故は一九八六年、今から二十六年前に起きました。

現在のチェルノブイリは福島の後、今こうなっているのかを知る事が当初、私がこの旅行に参加した目的でした。

しかし、今回の旅行で私が一番感じた事は放射能への恐怖で

した。二十六年経った今でも事故を起こした四号炉から四百mの地点では十μSv/h以上(八十七・六mSv/年)の放射線量が測定され、それ以外の場所でもホットスポットが多数存在しています。

今回のツアーではその四百m地点まで行くという日程が組まれていたのですが、私はその日はウクライナの首都のキエフに残るという選択をしました。本当に恐ろしかったからです。

また、避難先のキエフで助けて生活している方たちにお

付けは医学的にはとれていません。

その言葉を聞いた時、未だに恐ろしい程高い放射線量が続いていると知った時、私は原発とは環境を破壊し、その環境の中で呼吸し、育まれた食物を食べ、生きていく全ての生物を徹底的に破壊すると思いました。文明の発展、経済成長維持と原発存続を天秤にかけるような言説をよく聞きます。原発を止めれば、電力不足に陥り、経済発展が損なわれるがそれでもいいのかわからない。私達は華々しい成果として受け止めてきた生活そのものを一人一人が再考しなければならぬと考えます。原発は核の平和利用だと言われていましたが原発そのものが平和と相反する存在なのです。

次に行ったドイツでは原発反対運動から自然エネルギーにシフトした環境政策をとっている地域を訪問しました。脱原発をすすめるとともに、未だ線量の高い地域で暮らす福島の人々に、または避難した人々に、何が自分自身できるか、考え行動していきたいと思っています。



ドイツ・風力
発電の写真

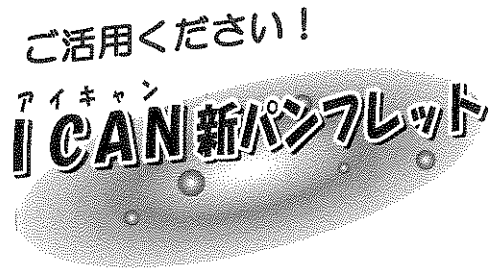
予告

反核医師の会・愛知 総会

■と き **6月23日** (日) 午後
 ■と ころ 愛知県保険医協会伏見会議室
 (名古屋市中区錦1-13-26 名古屋伏見
 スクエアビル9階 ☎052-223-0415)

※詳細は決まり次第ご連絡します。

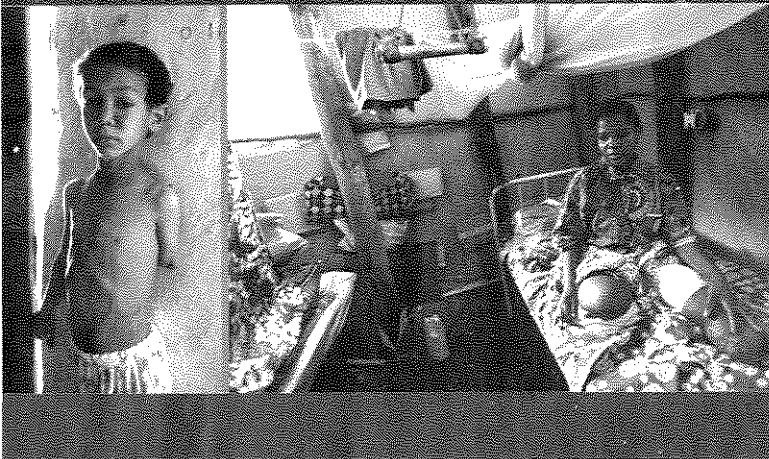
本号に、核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) の一環で発行されたパンフレット「壊滅的な人道的被害」を同封しました。



追加は無料でお送りします

ICANはInternational Campaign to Abolish Nuclear Weaponsの略で、核兵器禁止条約の多国間交渉を二〇一五年までに開始しようという世界の人々と政府の声を高めるためのキャンペーンです。
 追加でご活用いただける場合は、必要部数を無料で送付しますので、ご連絡ください。

「核兵器禁止条約は時期尚早で見込みがないと言う政府もある。こんなことを信じてはいけない。彼らは地雷禁止条約に関しても同じことを言っていたのだから」
 ジュディ・ウィリアムス、地雷反対運動家、ノーベル平和賞受賞者



「核兵器廃絶国際キャンペーン」パンフレット A5判 24頁

**壊滅的な
人道的被害**



**反核医師の会・愛知
四つの抗議文を送付**

反核医師の会・愛知は前号の発行以降、以下の抗議文を関係各所に送付した。

▼「核兵器非合法化声明」参加拒否と、「核兵器廃絶条約交渉開始求める決議」への棄権に強く抗議する (二〇一二年十一月二十四日)

昨年開催された国連総会の第一委員会 (軍縮・国際安全保障問題) では、スイスなど国連加盟三十四国が、核兵器の非人道的に懸念を表明し、「核軍縮の人道的側面に関する共同声明」を発表した。また、マレーシア

が提案した「核兵器条約の早期締結につながる多国間交渉の開始」を求めた決議や「ミャンマーが提出した「核軍縮」の決議なども採択された。

しかし日本政府は「共同声明」への参加を求められたにも関わらず拒否し、前述の「決議」にも棄権。このことに対し、野田佳彦総理大臣 (当時) と玄葉光一郎外務大臣 (同) 宛に抗議文を送付した。

▼アメリカの未臨界核実験に強く抗議する (二〇一二年十二月十日)
 ▼北朝鮮の核実験に強く抗議する (二〇一三年二月十四日)
 ▼アメリカの核性能実験に強く抗議する (二〇一三年三月十九日)

● 会費納入のお願い ●

二〇一三年度の会費 (五〇〇〇円) の納入をお願いいたします。同封の郵便振込用紙をご利用いただくか、左記の銀行口座あてにお振り込みください。

「核戦争に反対する医師の会」
三菱東京UFJ銀行・八事支店(普)1081297

※ご不明な点などございましたらお手数ですが、ご連絡ください。

☎ 052-832-1345